

与論町

公共施設等総合管理計画



鹿児島県 与論町

令和6年3月改訂

【改訂履歴】

平成27年3月 初版作成

令和6年3月 第1回改訂

はじめに

現在、わが国においては、高度経済成長期から急激な人口増加と社会変化により、公共施設の整備が進められてきました。その当時から建築された公共施設の建築年数は、30年以上経過し、その多くが耐用年数を超過した状況となっています。そのため、このような公共施設は、今後大規模改修や、修繕、建替えが必要となってきます。一方、世界経済の低迷の影響を受け、我が国の経済成長もマイナスに転じており、先進国の中でも最悪の水準にあるといわれる公債残高も増加の一途をたどっております。財政状況はまさに危機的状況にあります。それに加え、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等によって、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測されております。

地方公共団体においても、少子・高齢社会の進展、高度情報化時代の到来など、社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様に満足していただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の充実が喫緊の課題となっています。

公共施設の老朽化は社会的な問題となっており、本町においても将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用が増加することが予測されます。さらに、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が低下していくことが予想されます。

これらの現状を踏まえて、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、また長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

この状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画)の策定を要請されることとなりました。

それを受けて、本庁においては、平成 27 年 3 月に、「与論町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、長期的な視点に立ち、存続させる施設の長寿命化、公共施設の集約化や複合化などによる施設保有量の適正化、財政負担の軽減、平準化、行政サービスの向上等に向けた、総合的な管理に関する基本方針を定め、10 年間の目標設定を行いました。

さらに、個別の施設ごとの実行計画を策定することが求められていたことから、各施設の劣化状況等を踏まえ、具体的な対策内容や実施時期、対策費用等を示した各種個別計画の策定に取り組んできました。

「公共施設等総合管理計画」については、不断の見直しを行い充実させていくことと、各種個別計画等を踏まえた見直しを行うことが国から各地方公共団体に要請されています。本町においても、各個別施設計画の内容やこれまでの取組み内容等を踏まえ、本計画を改訂し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

目 次

第1章	町の概要	
1	位置・地勢	2
2	人口の動向と将来予測	3
3	産業	6
4	財政状況	7
第2章	公共施設等の現状と将来の見通し	
1	対象施設	10
2	建物系公共施設	12
3	土木系公共施設	23
4	企業会計施設	28
5	将来の更新費用の見通し	21
6	公共施設における現状と課題	32
第3章	公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	
1	公共施設等総合管理計画の目的	34
2	本計画の位置付け	34
3	計画期間	35
4	推進体制	36
5	基本方針	37
6	目標設定	39
7	個別方策の実施方針について	40
第4章	施設類型ごとの基本方針	
1	市民文化系施設	48
2	社会教育系施設	51
3	スポーツ・レクリエーション系施設	53
4	産業系施設	56
5	学校教育系施設	59
6	子育て支援施設	61
7	保健・福祉施設	63
8	行政系施設	66
9	公営住宅	68
10	供給処理施設	71
11	その他	73

■数値の取り扱い及び表記について

- 本文中及び統計表中の数字は、積み上げた数値とその合計値が四捨五入の関係で一致しない場合があります。

第1章

町の概要

1 位置・地勢

本町（与論島）は、鹿児島県の最南端（北緯 27 度 55 秒～27 度 3 分 55 秒、東経 128 度 23 分～128 度 28 分）、鹿児島市の南南西 563 キロメートルの洋上に浮かぶ一島一町の町です。北方 32.5 キロメートルには沖永良部島、南方 23 キロメートルには沖縄本島北部を見ることができます。また周囲 23.65 キロメートル・面積 20.49 平方キロメートルのこの島は、隆起珊瑚礁で形成され周囲をコーラルリーフで囲まれたエメラルドグリーンの鮮やかなサンゴの海として、全国から「東洋の海に浮かび輝く一個の真珠」と絶賛されています。

地理的には、亜熱帯に位置し、年平均気温が摂氏 23 度という温暖な気候で、年中ハイビスカスやブーゲンビリアなどの熱帯の花が咲き、青い海と白い砂浜そして緑の島が一つのコントラストを表現している風光明媚な島です。

美しく豊かな自然の中で、観光や温暖な気候を活かした農業、豊富な水産資源に恵まれた漁業が営まれています。

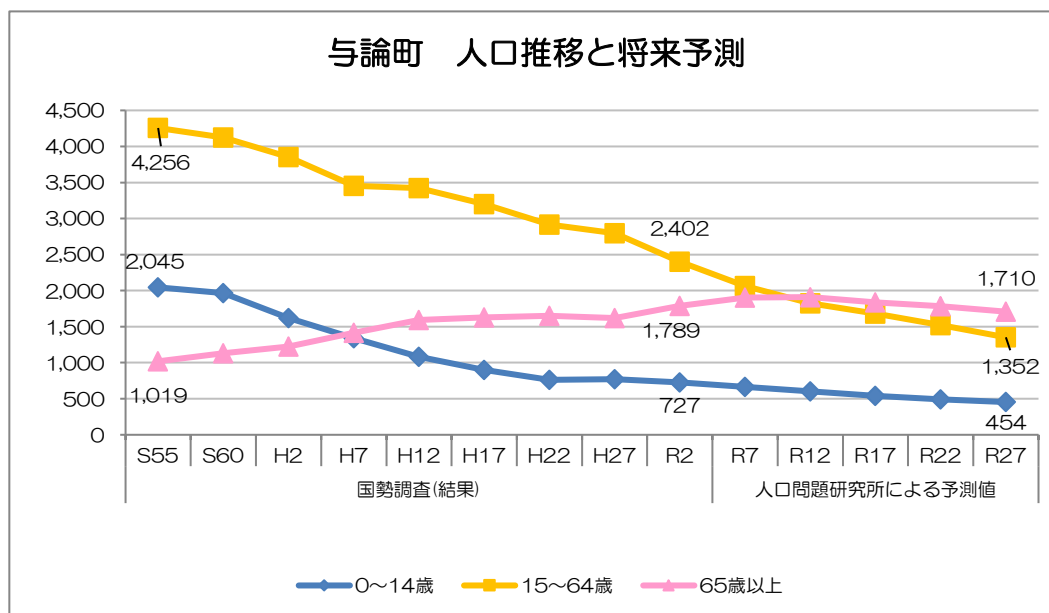
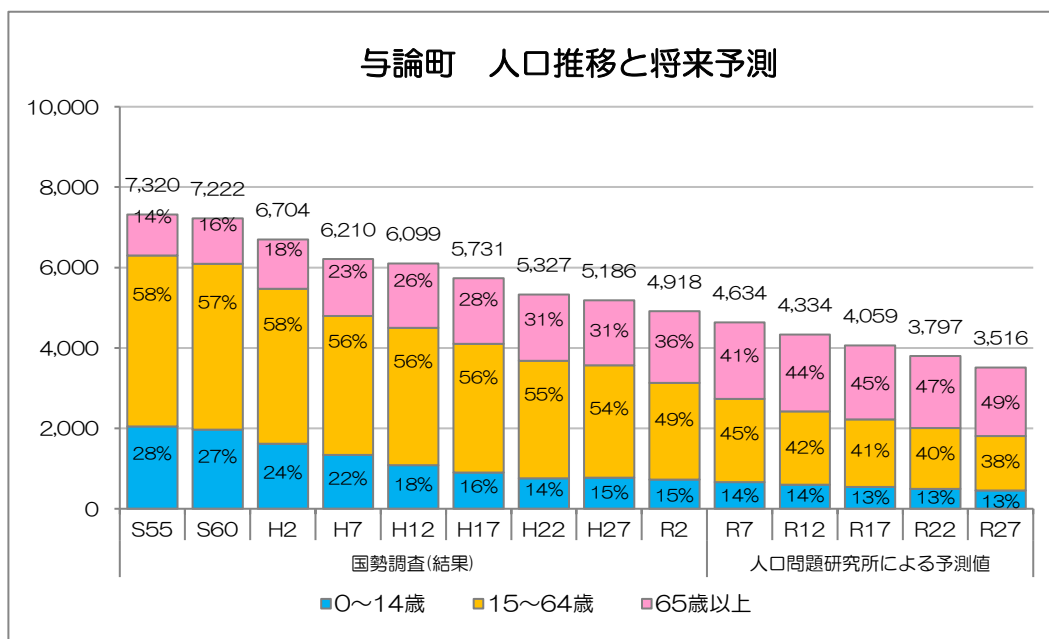
交通アクセスは、鹿児島本土まで航空機で約 1 時間 10 分、フェリーで約 20 時間、また隣県の沖縄県那覇市へは、航空機で約 40 分、フェリーで約 5 時間を要します。



2 人口の動向と将来予測

(1) 人口の動向と将来予測

昭和55年から令和2年までの過去40年間で人口は33%減少しており、令和2年から令和27年までの今後25年間では、さらに29%減少する見込みです。年齢区分別でみると、10年後の令和12年には、65歳以上の人口が15~64歳の人口よりも多くなることが予測されています。



(資料：国勢調査、人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）)

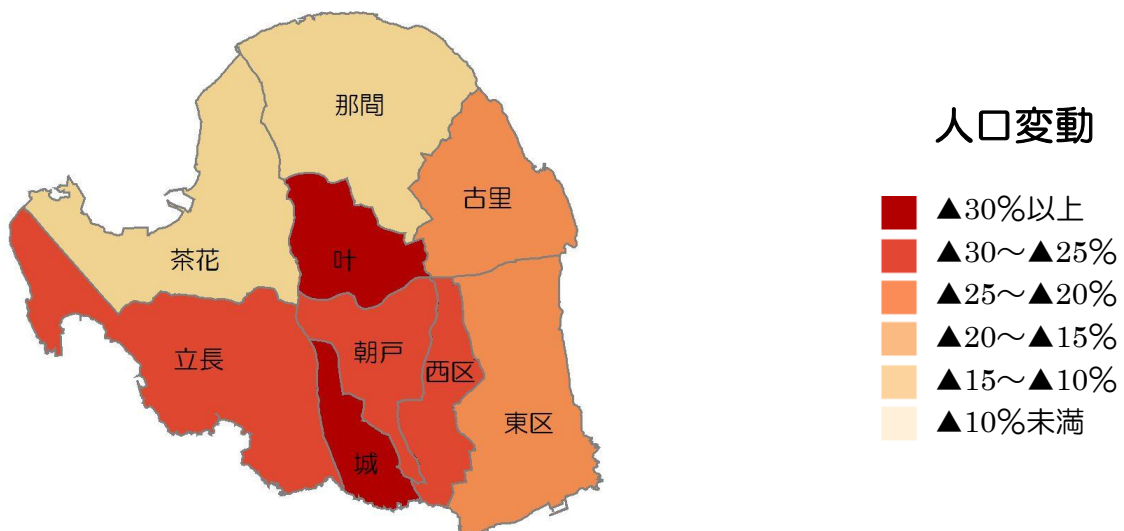
(3) 地区別人口

地区別の人口推移をみると、茶花地区に最も人口が集中しており、令和2年度時点で全人口の36%を占めています。人口変動をみると、どの地区も減少傾向で推移をしていますが、叶地区、朝戸地区で減少率が大きく、茶花地区、城地区では、比較的変動が小さい結果となっています。

集落	H2年 人口(人)	H7年 人口(人)	H12年 人口(人)	H17年 人口(人)	H22年 人口(人)	H27年 人口(人)	R2年 人口(人)	H2-R2 人口変動 (%)
茶花	2,165	2,030	2,068	1,954	1,851	1,901	1,849	▲15%
立長	714	606	609	572	525	494	487	▲32%
城	435	414	394	354	301	322	356	▲18%
朝戸	492	466	422	401	355	332	318	▲35%
西区	380	356	316	319	276	248	268	▲29%
東区	859	798	816	737	679	650	632	▲26%
古里	500	448	434	403	379	341	344	▲31%
叶	292	262	247	195	188	177	175	▲40%
那間	867	830	793	796	773	721	686	▲21%
計	6,704	6,210	6,099	5,731	5,327	5,186	5,115	▲24%

(資料：令和4年度町政要覧)

人口の変動状況（平成2年～令和2年）30年間の変動率

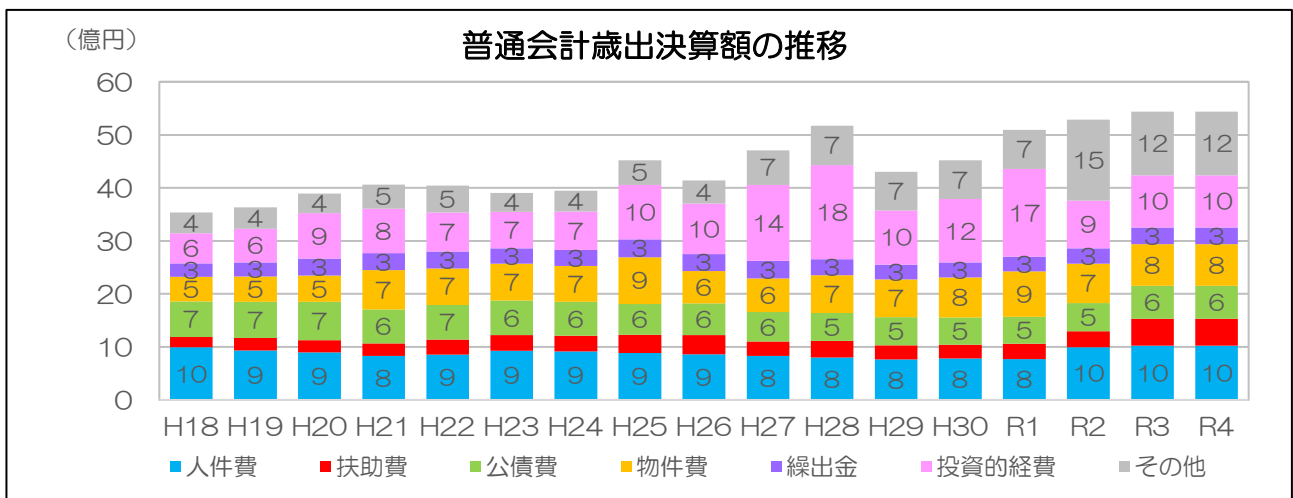
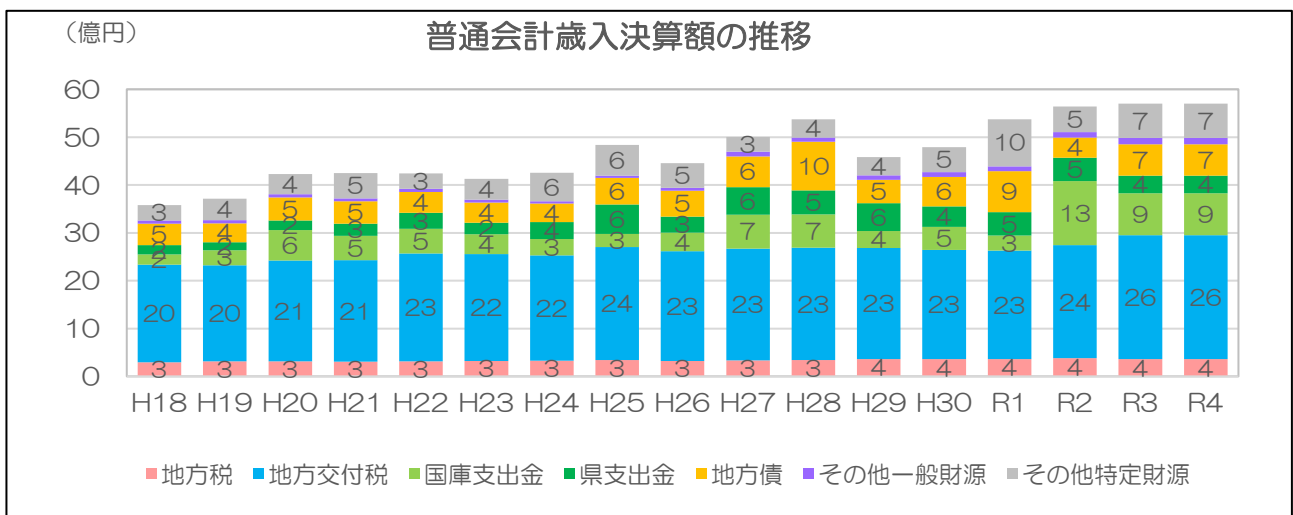


4 財政状況

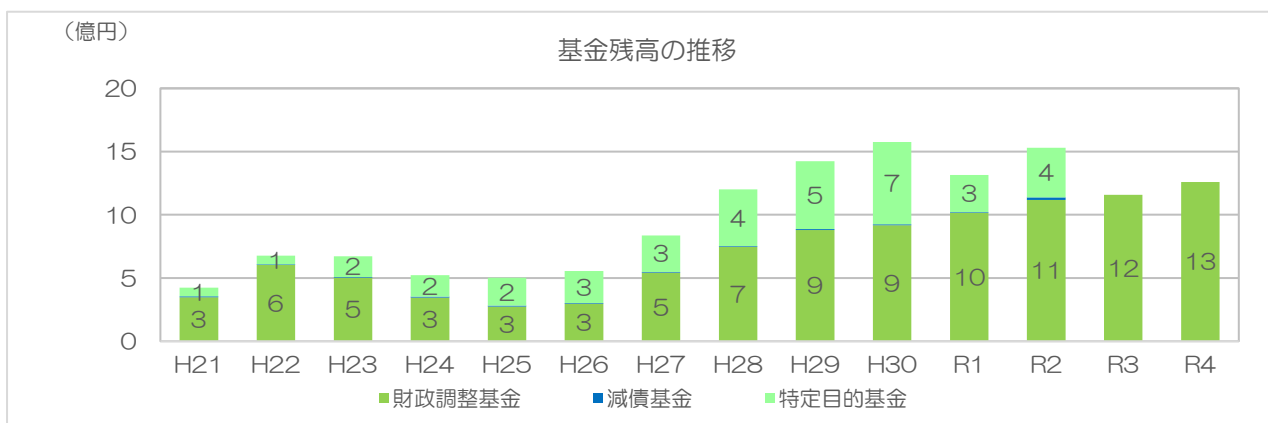
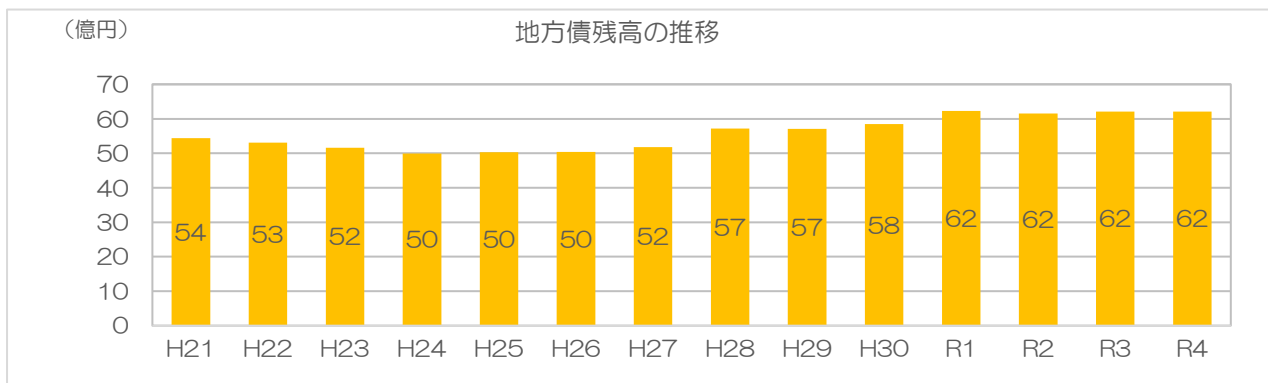
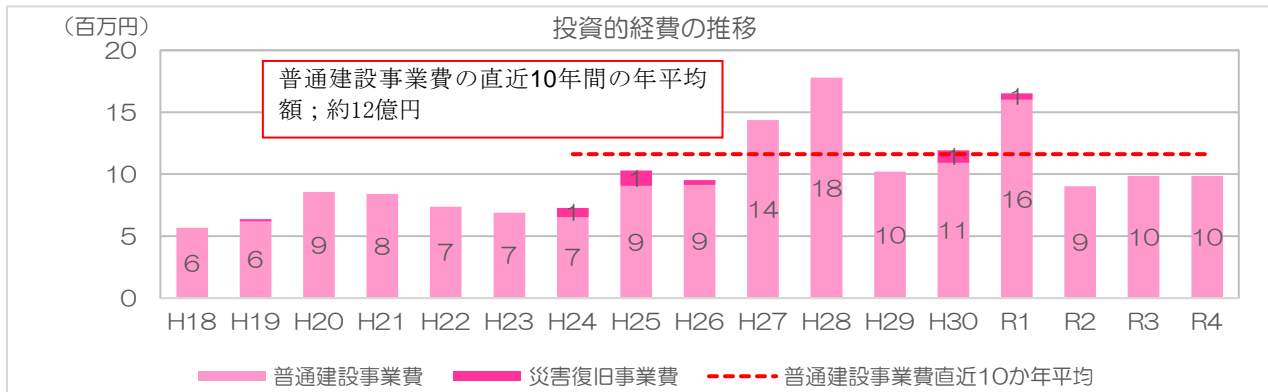
(2) 財政状況の推移

歳入については、各項目で増加の傾向にあることがうかがえます。

歳出については、投資的経費が占める割合が年々増えてきています。人件費、公債費は減少傾向で推移していますが、扶助費、物件費、投資的経費等で増加傾向にあります。年々投資的経費が占める割合が増加しています。令和2～3年度は過去15年間で最も歳出額が大きくなっており、新型コロナウイルス等の影響がみられます。



投資的経費の推移をみると、年度ごとに変動がありますが、歳出総額の2割前後で推移しています。施設の老朽化に伴う大規模な投資が近年続いています。



第2章

公共施設等の現状と将来の見通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とします。

公共施設等は、建物系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設（インフラ）、企業会計施設の3つに分類し、さらに機能別に以下の分類に整理します。

【施設分類（機能別分類）】

	大分類	中分類	主な施設
建物系公共施設	市民文化系施設	集会施設	ホール・公民館・青年の家
		文化施設	文化センター・文化会館
	社会教育系施設	図書館	図書館
		博物館等	博物館、郷土資料館等、美術館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、プール、武道館、サッカー場、テニスコート、野球場
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、少年自然の家、観光センター
		保養施設	保養施設
	産業系施設	産業系施設	労働会館・勤労会館、産業振興センター
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校・特別支援学校・高等学校
		その他教育施設	総合教育センター、給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園、保育所、こども園
		幼児・児童施設	児童館・こどもの家、子育て支援センター、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、デイサービスセンター、地域包括支援センター、老人憩いの家
		障害福祉施設	障害者支援センター
		児童福祉施設	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	保健会館、保健所
	医療施設	医療施設	診療所
		その他社会保険施設	福祉会館
	行政系施設	庁舎等	庁舎、支所、市民窓口
		消防施設	消防署、分遣署・出張所
その他行政系施設		環境センター、清掃事務所、備蓄倉庫、防災センター	
公営住宅	公営住宅	町営住宅、一般住宅、教職員住宅	
公園	公園	管理棟、倉庫、便所	
供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場・クリーンセンター、浄化センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場、斎場・墓苑、公衆便所、卸売市場、職員住宅	

施設分類（機能別分類）

	大分類	中分類	主な施設
土木系 公共施設	道路	道路	町道、農道
		橋梁	橋梁等
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	浄水処理場、配水場
	下水道施設	下水道施設	下水処理施設
	医療施設	医療施設	市民病院

この分類は、総務省の提供するツールの分類を参考としており、分類の中に「市民」という表記が出てきますが、総務省の提供するツールとの整合性を取るため、そのままの表記としています。

2 建物系公共施設

(1) 建物系公共施設の数量

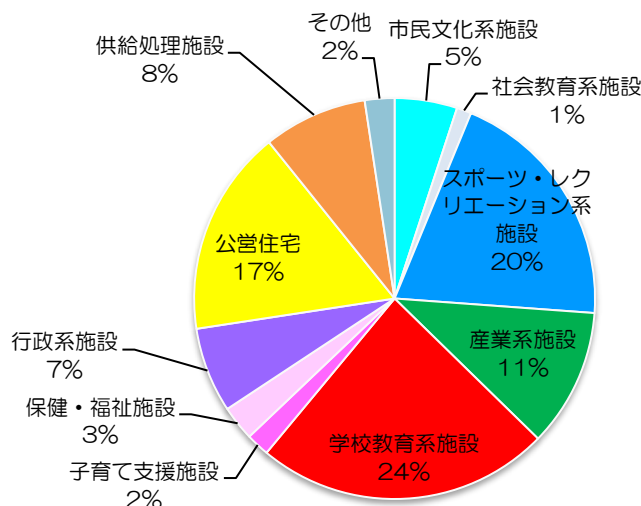
本町においては、89 施設、58,396 m²の建物系公共施設を保有しています。学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、公営住宅の順に保有面積が多くなっています。

平成26年度末時点と比較して、約 2,400 m²面積が増えています。庁舎の建替えなど、老朽化に伴う施設の建替え、集約整理などを行ってまいりましたが、バリアフリー対応のためのスペース確保や住宅不足への対応など、様々な課題に対応を行う中で、面積の増加につながっています。

【施設の数量】

大分類	平成 26 年度末時点		令和 4 年度末時点	
	施設数	延床面積 (m ²)	施設数	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	10	2,947	10	2,947
社会教育系施設	2	689	2	689
スポ・レク系施設	10	11,026	11	11,638
産業系施設	6	6,393	6	6,514
学校教育系施設	5	13,850	5	13,850
子育て支援施設	3	1,095	3	1,095
保健・福祉施設	3	1,838	2	1,640
行政系施設	5	3,072	7	4,013
公営住宅	15	9,118	15	9,718
供給処理施設	4	3,037	6	4,897
その他	25	2,886	22	1,395
総 計	88	55,952	89	58,396

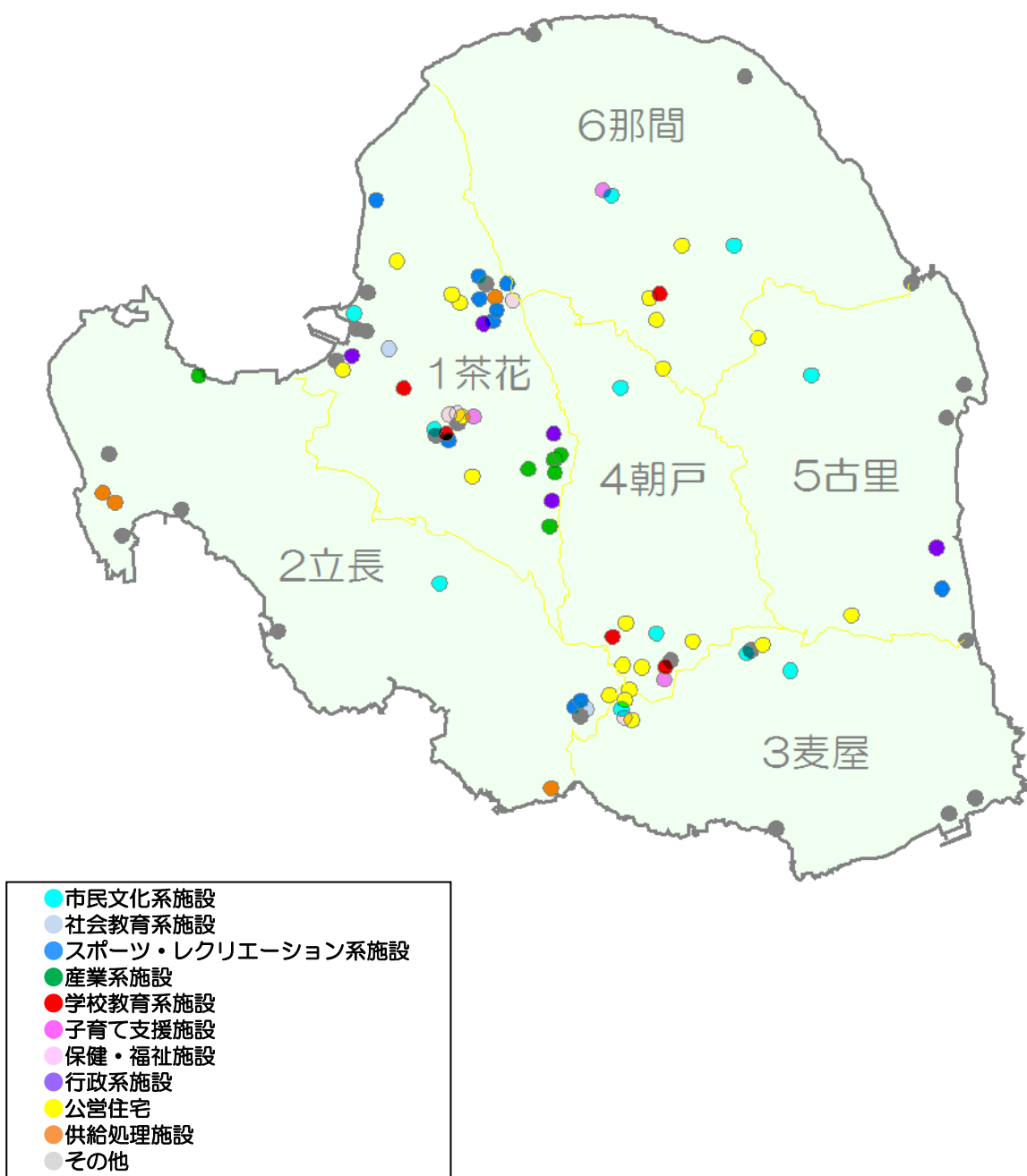
延床面積の内訳



(2) 建物系公共施設の配置状況

人口の多い茶花地区に多くの施設が集中しています。

【建物系公共施設分布図】



【建物系公共施設配置状況】

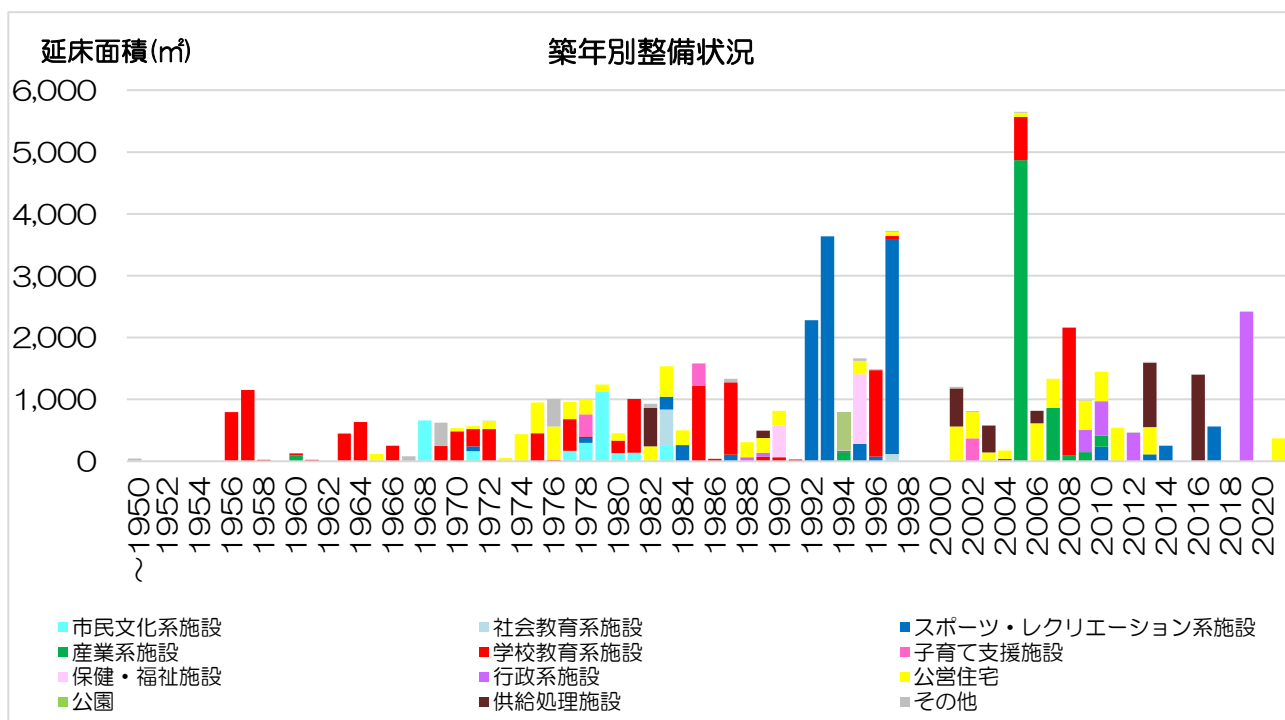
大分類	茶花 39	立長 14	麦屋 12	朝戸 9	古里 6	那間 9
市民文化	中央公民館	立長へき地保健福祉館	城青少年センター	朝戸児童館	古里青少年センター	那間へき地保健福祉館
	茶花生活館		麦屋へき地保健福祉館	叶生活館		
			東区青少年センター			
社会教育	図書館	十五夜保存館				
スポーツ・レク	砂美地来館	サザンクロスセンター			百合ヶ浜キャンプ場	
	多目的屋内運動場	ゆんぬ体験館				
	与論町誠心館					
	結団運動広場					
	B&G 艇庫					
	B&G プール					
	総合グラウンド					
	多目的運動広場					
産業系施設	土壌診断センター	と畜場				
	堆肥センター					
	死亡獣畜処理センター					
	特産品センター					
	ゆんぬラプセンター					
学校教育	茶花小学校			与論小学校		那間小学校
	給食センター			与論中学校		
子育て支援	茶花こども園			与論こども園		ほのほの
保健福祉	保健センター					
	地域福祉センター					
行政系	役場庁舎(新)				ビーチクリーナ倉庫	
	消防分遣所					
	防災センター					
	叶倉庫					
	旧南側庁舎					
	防災倉庫					
公営住宅	金久団地		城団地	朝戸(一般住宅)		増木名団地
	宇和寺団地		城(一般住宅)	与論小教員住宅		瀬良座団地
	辻宮団地		西区団地	与論中教員住宅		那間小教員住宅
	与舎団地			叶団地		
	茶花小教員住宅					
供給処理	清掃センター	リサイクルセンター				
	衛生処理センター	一般廃棄物最終処分場				
		火葬場(昇龍苑)				
		クリーンセンター				
その他	貸付_商工会	公衆便所 琴平神社	麦屋へき地出張診療所		公衆便所 クリスタルビーチ	公衆便所 寺崎海岸
	公衆便所ウドノスピーチ	公衆便所 空港前	赤崎バスハウス		公衆便所 船倉海岸	公衆便所 宇勝漁港
	公衆便所 漁協前	公衆便所 与論港	中金久バスハウス		公衆便所 皆田海岸	朝日会館
	公衆便所サイドメリアパーク	公衆便所 供利港	麦屋漁港			
	移住・定住促進住宅	公衆便所 供利棧橋	公衆便所 前浜海岸			
			老人作業所			

※与論小学校 教員住宅・与論中学校 教員住宅については、複数建物が各地区に分散して配置していますが、代表地点として朝戸に集計しています。

(3) 建物系公共施設の築年別整備状況

建物系公共施設の建築年別の整備状況をみると、現存している最も建築年の古い建物は1956（昭和31）年度に建築された学校教育系の建物で、その後、1960年代後半から1990年代では、市民文化系施設（公民館等）、福祉系施設、社会教育系施設（図書館・博物館）、スポーツ・レクリエーション系施設など住民の文化や福祉の向上に力がそそがれ、近年は産業系施設や供給処理施設の建設が進められてきたこと、老朽化した学校施設や公営住宅の建替えが進められていることがわかります。

与論町の建物 192 棟のうち、建築後 10 年から 19 年経過している建物が最も多く、建築後 30 年以上経過している建物は 92 棟あり、全体の約半数を超えています。建築後 30 年以上経過している建物については、改修の必要性および計画、耐震化・長寿命化等の対応などの対策とそれにかかる経費と、その費用が発生するタイミングを把握し、今後の方針について決定する必要があります。※詳細は巻末建物一覧参照（建築年度順）

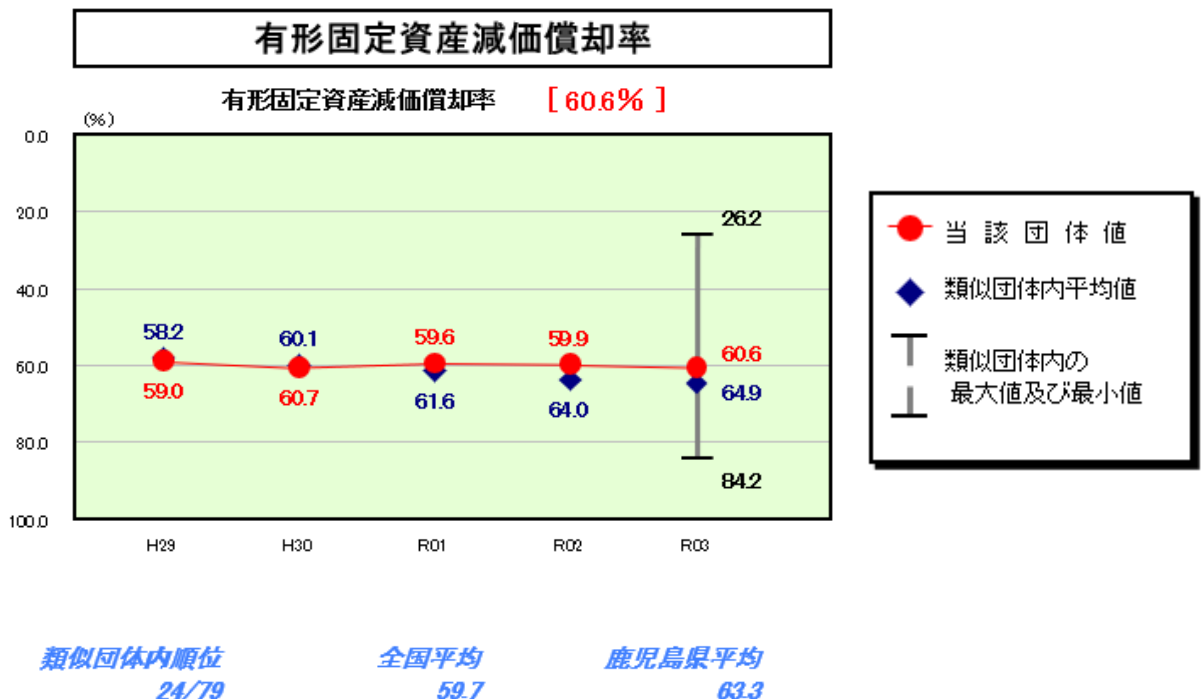


	築20年未満	築20-30年未満	築30-40年未満	築40年以上	不明	合計
延床面積(m ²)	22,870.29	14,222.72	7,566.32	13,736.28	0.00	58,395.61
割合(%)	39.2	24.4	13.0	23.5	0.0	100.0

(4) 老朽化状況

年々、老朽化が進行しており、減価償却率が60%を超えてきています。

(財政状況資料集より)



有形固定資産減価償却率の分析欄

前年度から0.7ポイント増加し、類似団体を4.3ポイント下回った。元年度の庁舎建設事業が原因の一端としてあげられる。公共施設等総合管理計画の策定を行っており、公共施設等の延床面積20%削減の目標を掲げるとともに、公立学校をはじめとした施設の建替えが必要となってくるため、個別施設計画の策定に基づいた施設の複合化・集約化を原則として検討していく。

3 土木系公共施設

(1) 土木系公共施設の数量の把握

与論町各種台帳より、土木系公共施設については、以下の総量について把握しました。なお、農業系施設、港湾施設（漁港）についても本町においては重要な施設であるため、総務省の分類には出てきませんが、状況把握を行っております。

① 道路（公共施設状況調査より）

		H26	R4
町道	総延長 (m)	142,548 m	143,494 m
	総面積 (㎡)	768,801 ㎡	781,004 ㎡
農道	総延長 (m)	30,233 m	53,766 m

② 橋梁（与論町橋梁長寿命化修繕計画より）

		H26	R4
橋梁	箇所数	4 箇所	5 箇所
	総延長	100m	115m
	総面積	676 ㎡	825 ㎡

③ 農業系施設（固定資産台帳より）

		H26	R4
ため池	箇所数	24 箇所	24 箇所
	有効貯水量	568 千㎡	568 千㎡
コイン給水器		21 箇所	21 箇所

④ 港湾施設（漁港）

		H26	R4
漁港箇所数		2 箇所	2 箇所

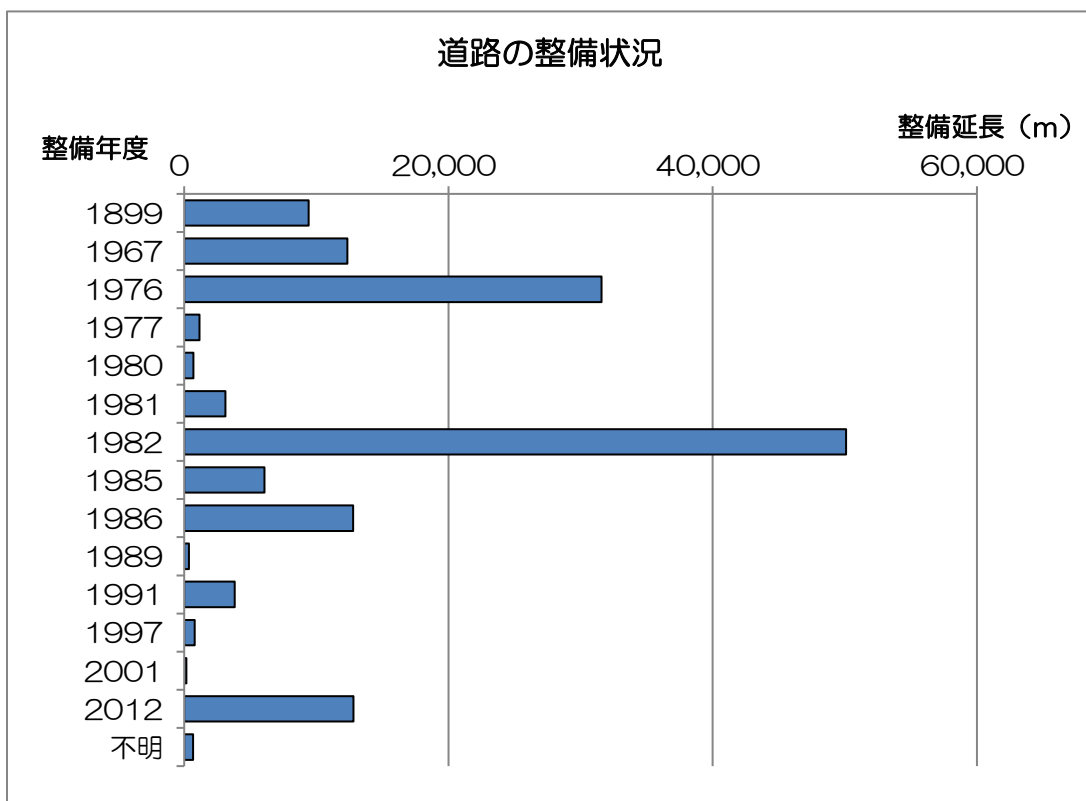
⑤ その他

		H26	R4
光ファイバー		全域	全域

(2) 土木系公共施設の築年別整備状況

農道、ため池については、整備年度のわかる資料がなかったため整備年度については把握できていません。道路に関しては、1976年度と1982年度に大規模に整備を行っています。コイン給水器は1986（昭和61）年度から1991（平成3）年度の期間にまとめて整備を行っています。

【道路 整備年度と延長】



【コイン給水器】

整備年度	設置個所数
1986 (S61)	5 箇所
1987 (S62)	3 箇所
1989 (H元)	2 箇所
1990 (H2)	2 箇所
1991 (H3)	5 箇所
不明	4 箇所
	21 箇所

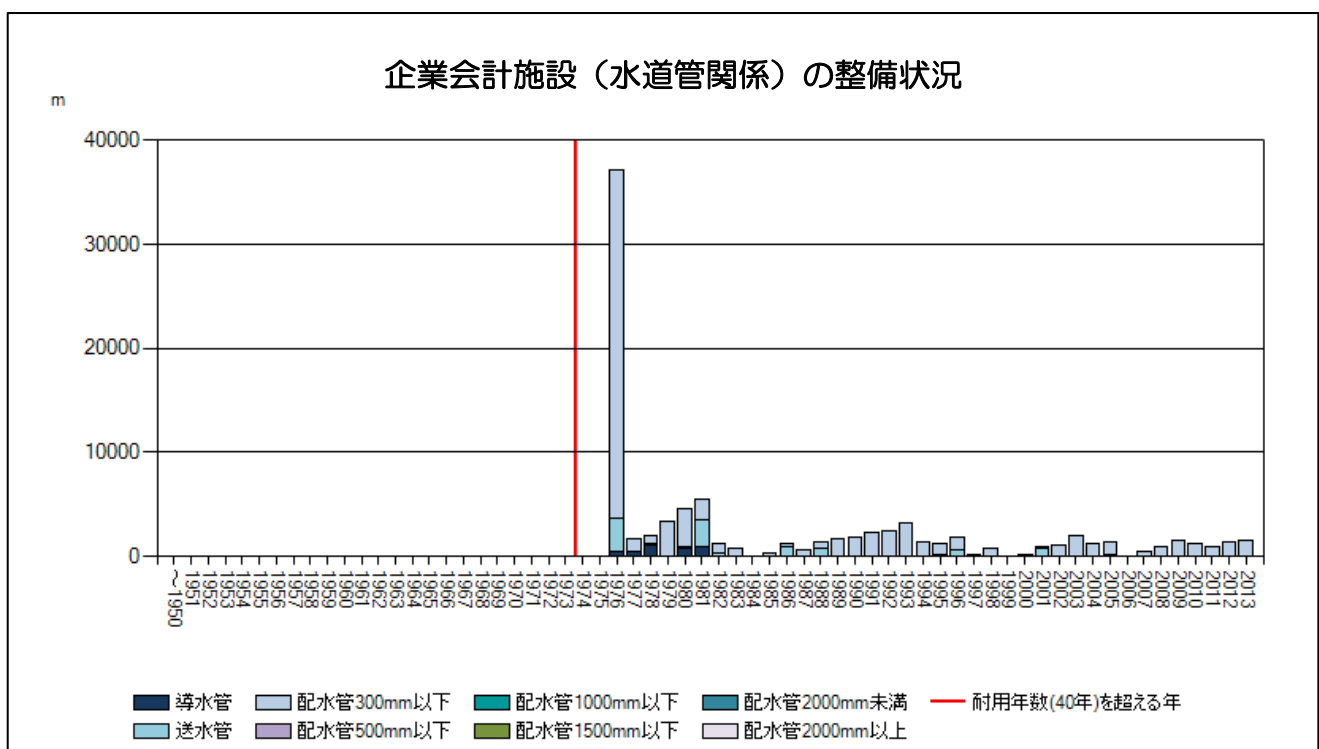
4 企業会計施設

(1) 企業会計施設（水道施設）の状況

与論町水道課固定資産台帳より、上水道施設について、以下の資産の数量について把握しました。

施設名称	数量	取得金額（円）
建物	609.46 m ²	61,345,899
取水設備（井戸、水源池等）	-	44,531,113
浄水設備	-	72,753,784
導水設備（導水管）	3,943m	53,888,290
送水設備（送水管、受水槽等）	9,546m	114,149,632
配水設備（配水管、配水池）	77,343m	519,864,695
淡水化施設構造物	-	191,712,996
その他構築物	-	21,573,302
機械及び装置	-	115,627,303

(2) 企業会計施設（水道施設）の築年別整備状況

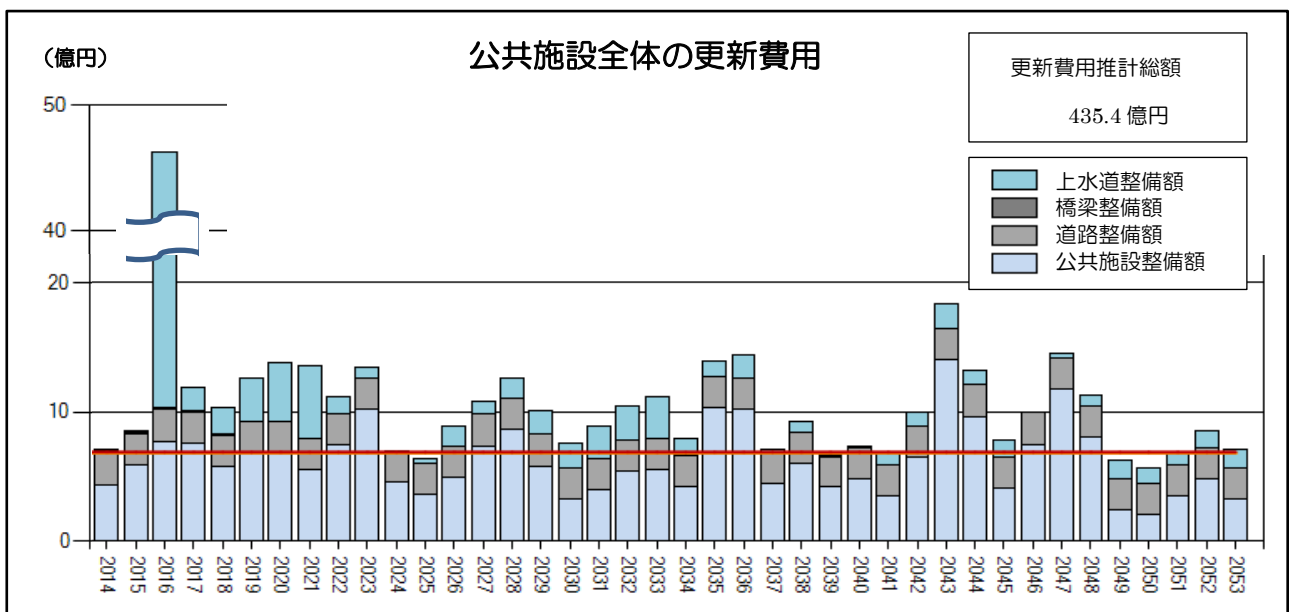
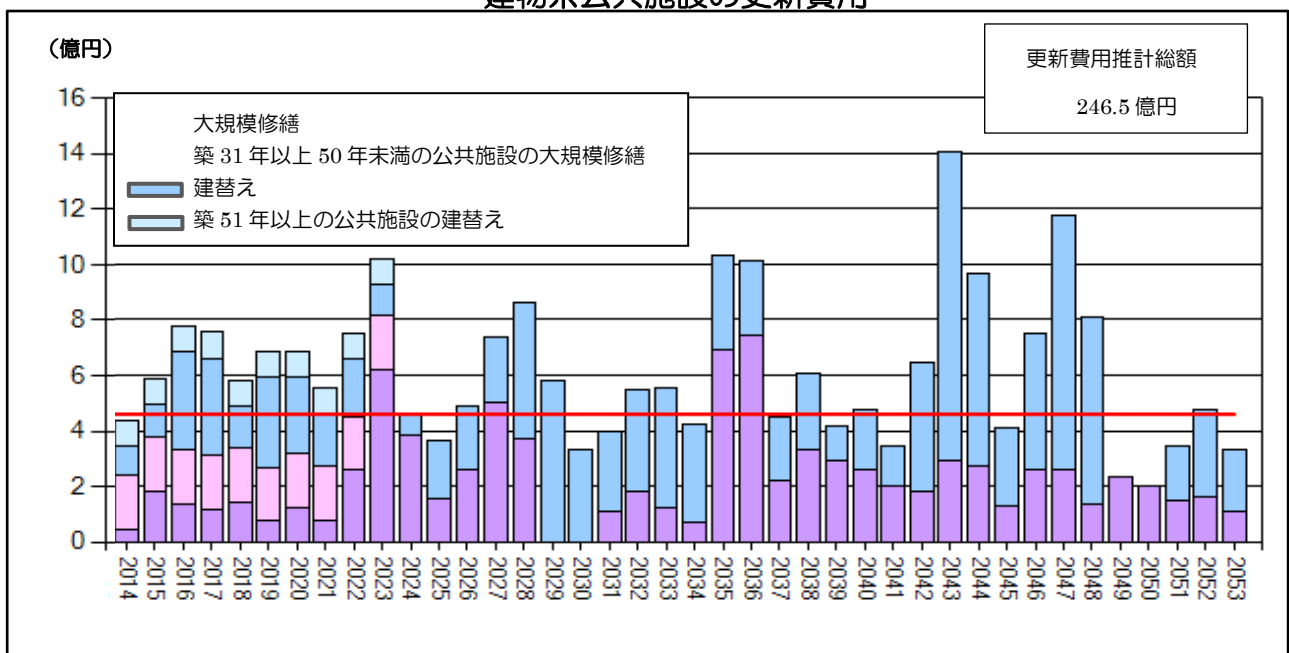


5 将来の更新費用の見通し（H26年度試算）

（1）更新費用推計（単純更新）

本町が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し現状規模のまま建替えを行った場合にかかる更新費用について試算を行いました。建物系公共施設では、今後40年間で246.5億円（年平均6.2億円）かかるという推計結果になりました。建物系、土木系、企業会計すべての公共施設では、今後40年間で435.4億円（年平均10.9億円）かかるという結果になりました。

建物系公共施設の更新費用



インフラも含めた公共施設全体で、40年間の更新費用は435.4億円かかると見込まれています。必要とされる更新費用に対して、過去の施設投資額を見ると、一年あたり平均6.6億円であり、この水準で行くと毎年4.3億円程の経費が不足することが見込まれます。

過去の施設投資額は、建物系・土木系の公共施設については、一般会計における普通建設事業費から用地取得分を差し引いた金額の5箇年平均の額を、企業会計においては、固定資産台帳における固定資産の取得価額から計算しています。毎年厳しさを増す財政状況を考慮すると、今後この水準の費用を確保し続けることは困難であると思われます。

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計	合計
更新費用（40年間総額）	246.5億円	97.0億円	91.9億円	435.4億円

一年あたり

	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計	合計
更新費用（一年あたり）	6.2億円	2.4億円	2.3億円	10.9億円
施設投資額（5箇年平均）	4.6億円	1.7億円	0.3億円	6.6億円
不足する額	▲1.6億円	▲0.7億円	▲2.0億円	▲4.3億円

6 将来の更新費用の見通し（R5 年度個別施設計画を反映）

平成 26 年度試算した、単純更新の場合の経費について、本町の実情を加味できていなかったため、離島係数及び、近年の物価上昇分を考慮しデフレーターを適用した値を参考までに算出している。長寿命化した場合の試算については、個別施設計画があるものについては、個別施設計画を参考にし、個別施設計画のないものについては、長寿命化のケースを想定して試算を行いました。

1年あたり	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計	合計
(A) 単純更新の場合	6.2 億円	2.4 億円	2.3 億円	10.9 億円
(B) 単純更新に離島係数 (1.35) とデフレーター (1.2) を適用	10.0 億円	3.9 億円	3.7 億円	17.6 億円
(C) 投資実績（普通建設事業費 の直近 10 か年の平均）	-			11.6 億円
(D) 長寿命化対応した場合 (個別施設計画を反映)	11.4 億円	4.0 億円	1.4 億円	16.8 億円
長寿命化対策の効果額 (B) と (D) を比較	▲1.4 億円	▲0.1 億円	2.3 億円	0.8 億円

土木系公共施設のうち、道路については、個別施設計画がないため、単純試算と同様の単価で、耐用年数を長くする考え方で計算します。

道路の更新費用

今後 40 年間の更新費用総額	96 億円
1 年平均更新費用	2.4 億円/年
離島係数とデフレーターを適用	4.0 億円/年

橋りょうについては、橋梁長寿命化修繕計画より、計画的な修繕による事業費とした場合、50 年間の総費用約 2.1 億円で、1 年あたり 0.042 億円/年となります。

橋りょうの更新費用

今後 50 年間の更新費用総額	2.1 億円
1 年平均更新費用	0.042 億円/年

企業会計施設については、水道企業経営戦略における、長期的な投資・財政計画：40年間（令和2年度～令和41年度）より、40年間の資本的支出における工事請負費見込みが51億円、1年あたりにすると、1.3億円/年となる予測としています。

水道の更新費用

今後40年間の更新費用総額	51億円
1年平均更新費用	1.3億円/年

農業集落排水施設については、経営戦略における、投資財政計画より、資本的支出の建設改良費の令和3年度から令和11年度の見込みが1.3億円、1年あたりにすると0.14億円/年となる予測となっています。

農業集落排水事業の更新費用

今後9年間の更新費用総額	1.3億円
1年平均更新費用	0.14億円/年

(2) 更新費用推計条件設定

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）による更新費用シミュレーションの条件設定は以下の通りです。

- **更新費用の推計額**
事業費ベースでの計算とする。一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。
- **計算方法**
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- **更新単価**
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- **大規模改修単価**
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- **耐用年数**
標準的な耐用年数とされる50年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- **大規模改修**
建設後30年で行うものとする。
- **地域格差**
地域差は考慮しないものとする。
- **経過年数が31年以上40年までのもの**
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- **経過年数が41年以上のもの**
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに50年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- **耐用年数が超過しているもの**
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- **建替え期間**
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を2年間として計算する。
- **修繕期間**
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修		建替え	
市民文化系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
社会教育系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
産業系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
学校教育系施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
子育て支援施設	17	万円/㎡	33	万円/㎡
保健・福祉施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
医療施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
行政系施設	25	万円/㎡	40	万円/㎡
公営住宅	17	万円/㎡	28	万円/㎡
公園	17	万円/㎡	33	万円/㎡
供給処理施設	20	万円/㎡	36	万円/㎡
その他	20	万円/㎡	36	万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋梁	60 年	425 千円/㎡
上水道	60 年	100~923 千円/㎡
下水道	50 年	61~295 千円/㎡

各種補正	補正率
離島係数	1.35
デフレータ	1.2

7 公共施設における現状と課題

① 施設の老朽化

- 施設の老朽化が進んでおり、今後、施設の安全性を保つためにも、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。厳しい財政状況のもとでは、施設の維持管理、運営に必要な経費の捻出をし続けていくことが困難となることが予想されます。
- 施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

② 住民ニーズの変化

- 総人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズも大きく変化していくことが予想されます。
- 社会環境の変化やニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の見直し、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担の軽減するために、保有総量の適正化を図りながらも、サービスを落とさない効率的な施設運営の工夫をしていく必要があります。

③ 財源の不足

- 今後、建替え・大規模改修などが必要となる施設が増え、施設にかかる投資的経費はますます増加することが見込まれます。高齢化に伴う税収の減少、扶助費の増加などにより、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の更新に当てられる財源の確保はさらに難しくなることが予測されます。
- 施設保有の必要性を検証しながら、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。財政は今後とも厳しい状況が続くことが見込まれることから、歳入・歳出両面にわたる行財政改革に引き続き取り組む必要があります。

第3章

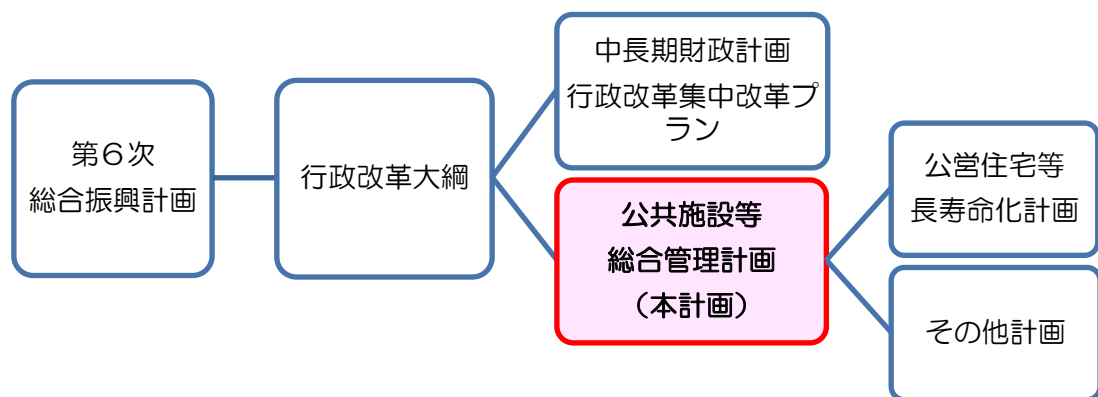
公共施設等の総合的な管理 に関する基本方針

1 公共施設等総合管理計画の目的

本計画は、本町における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担を軽減・平準化につなげることを目的とし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進の基本方針を取りまとめたものです。

2 本計画の位置付け

下図は、公共施設等総合管理計画本計画の体系図を示しています。本計画は、「総合振興計画」及び「行政改革大綱」を下支えする計画であり、「中長期財政計画」や「行政改革集中改革プラン」等と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。また、「公営住宅等長寿命化計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を計っていくこととします。



3 計画期間

公共施設は50年以上の長期間継続して使用するものであるため、長期的な視点を持って今後30年から40年先を見据えた将来推計を実施し、方向性や目標値の設定を行いますが、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、本計画の計画期間は、令和6年度から令和25年度までの10年間とします。

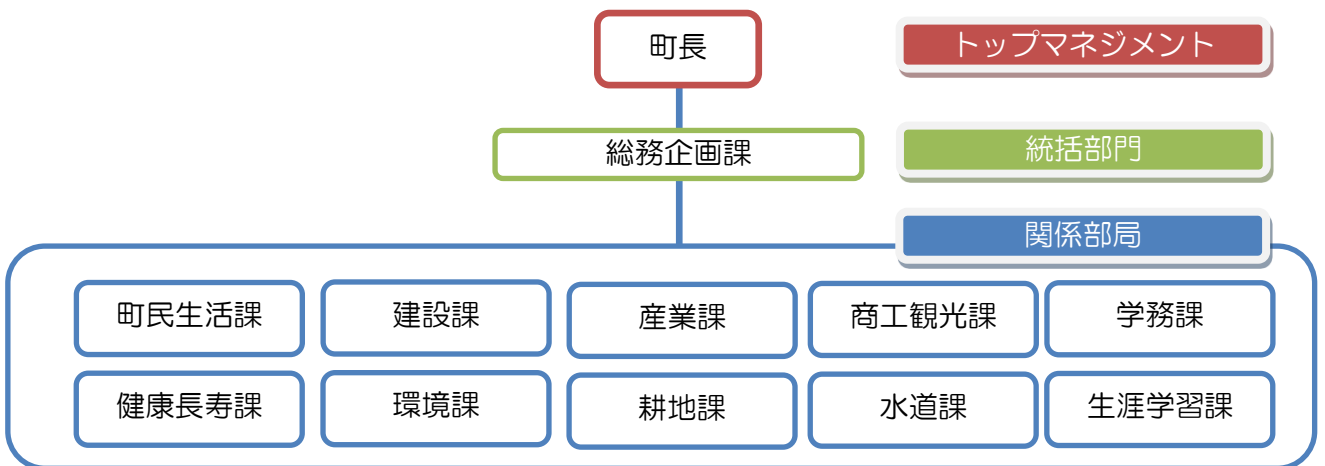
計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとしします。

計画期間：令和6年度から令和25年度までの10年間

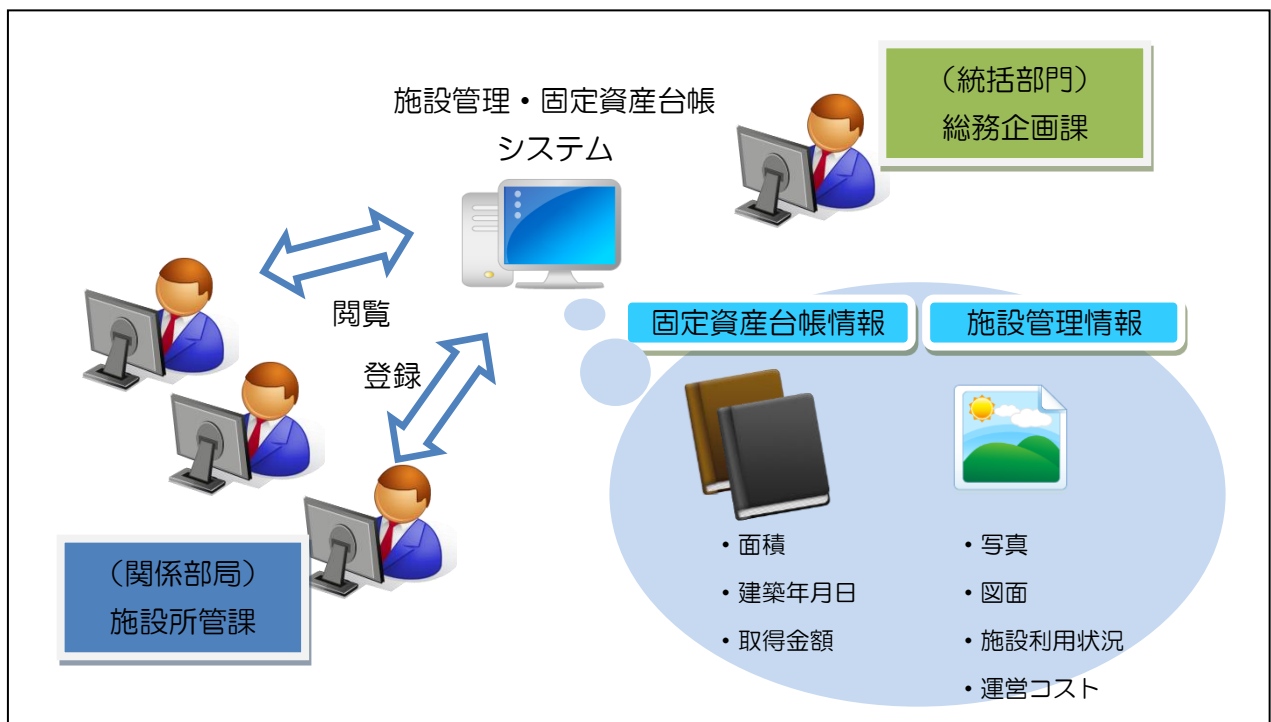
4 推進体制

各部局の保有する施設情報について一元管理を行い、効率的な維持管理を推進する目的で、総務企画課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、関係部局と連携をとりながら推進を図ります。

【全庁的な取り組み体制】



【情報管理・共有方策】施設管理・固定資産台帳システムを活用



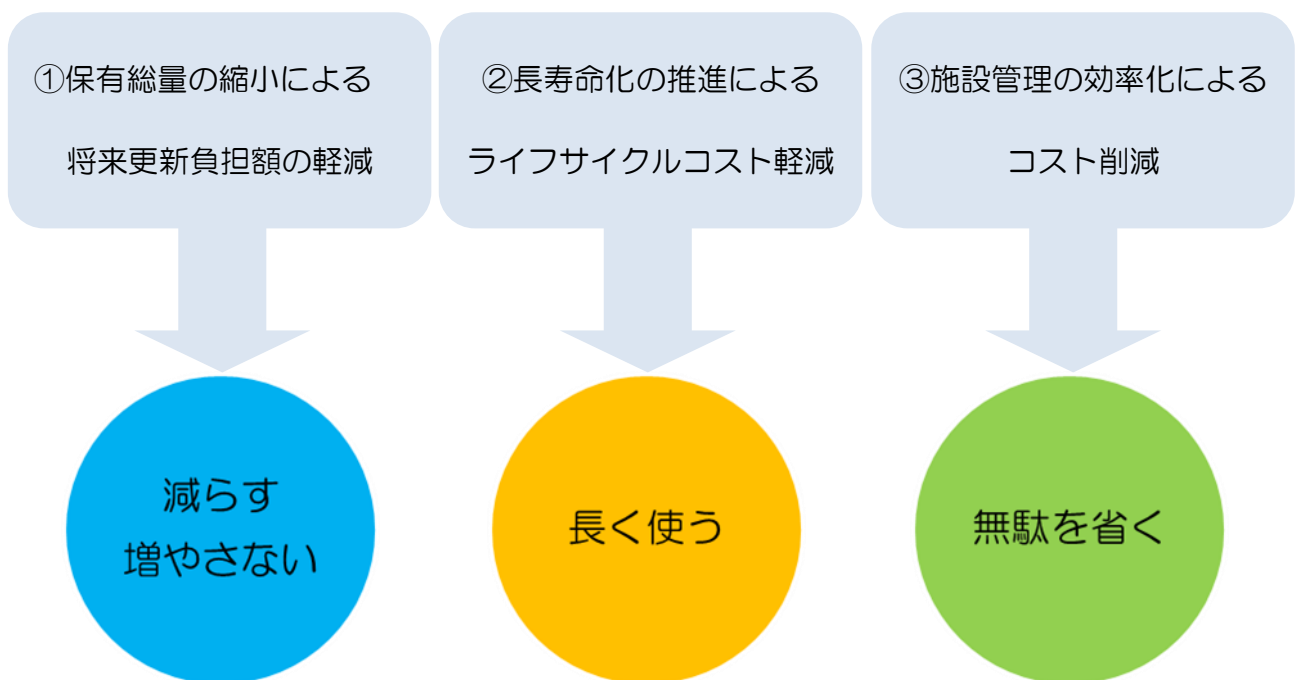
5 基本方針

(1) 基本方針

本町においては、施設の老朽化、住民ニーズの変化、財源の不足といった課題に直面しています。住民の安全を確保し、福祉の向上を実現していくために、財源の確保が最重要課題となります。今後、収入が増えることは見込めないため、公共施設の維持管理・公共サービスの提供にかかっているコスト、将来かかるであろうコストの削減をすることで必要な財源に充てていく、それ以外の手段はありません。将来の財政負担の軽減・平準化していくために、総合的・長期的な視点で施設のマネジメントを行っていくことが重要となります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針について、以下の通り定めます。

【基本方針】



(2) 基本的な考え方

① 保有総量の縮小による将来更新負担額の軽減

減らす

現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、積極的な売却・除却等を行います。

利用状況の検証や施設間の調整等を図り、施設の統合・複合化を推進します。

増やさない

新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設の有効利用（機能移転、複合化、用途変更等）について検討します。

将来的な維持管理コストの試算を必ず実施したうえで判断をします。

② 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの低減

長く使う

今後維持していく施設については、計画的な点検や修繕等により、予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。現在の建替えのタイミングを50年から60年に延ばす。

③ 施設管理の効率化によるコスト削減

無駄を省く

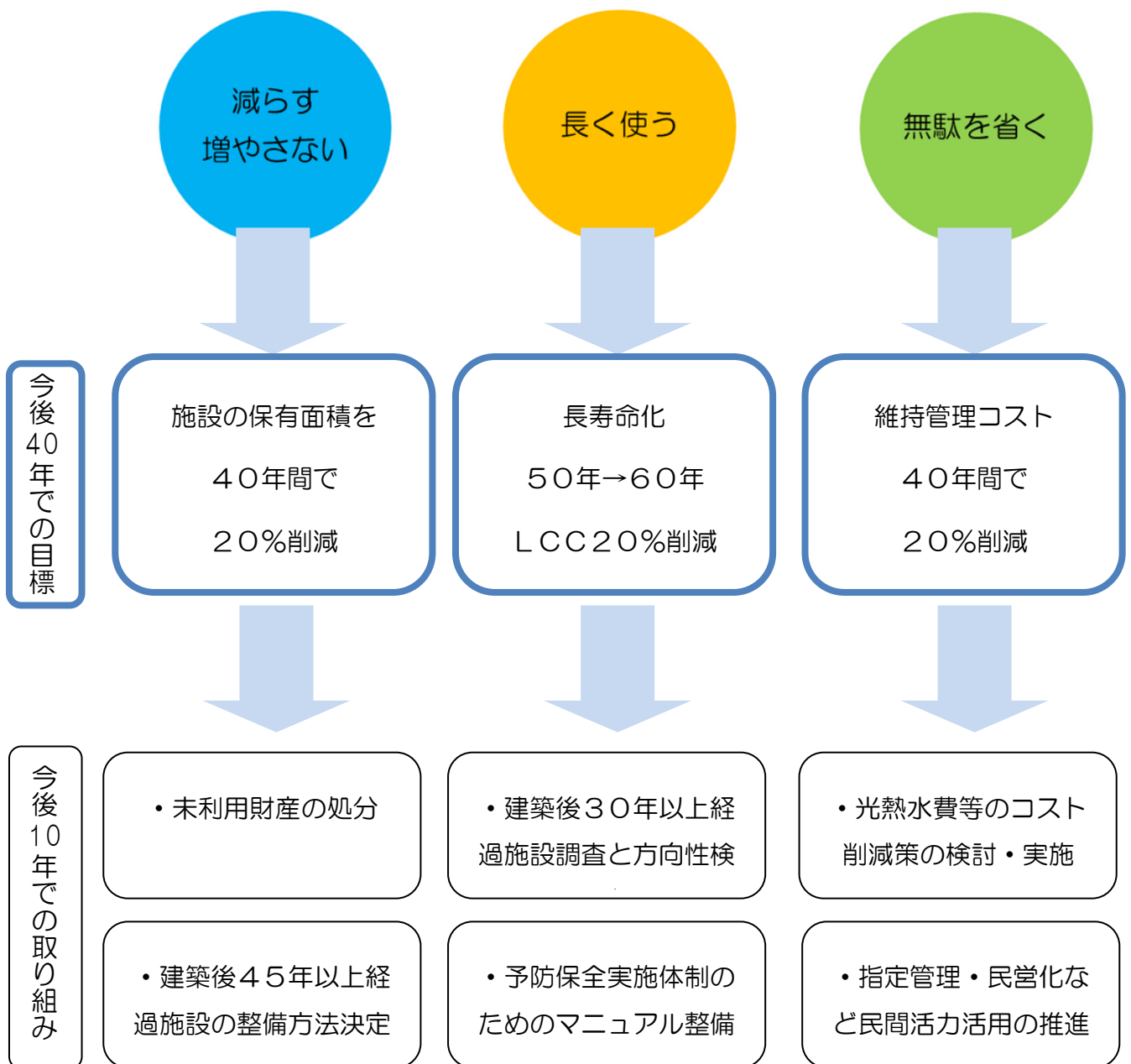
今後維持していく施設の管理に当たっては、民間委託の推進や指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進しつつ、PFI/PPPなど、民間の資本、経営能力及び技術力を活用した施設管理の効率化やサービスの向上等について検討を行います。

6 目標設定

(1) 目標数値

各基本方針に対する目標値を以下の通り設定します。

【基本方針に対する目標値】



7 個別方策の実施方針について

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物の劣化及び機能低下を早期発見するための、点検項目・点検頻度等について検討し、マニュアル等の整備を行います。
- 委託契約により実施している保守・点検・整備について、委託契約どおりに実施されているかどうか委託先から確実に報告を受け実態を把握します。
- 点検・診断結果については、その結果を記録・蓄積して老朽化対策等に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理にあたっては、指定管理者制度の導入などの民間ノウハウを活用する取組を推進し、施設管理の効率化やサービスの向上を行います。
- 修繕にあたっては、計画的な予防保全型の管理を行うことにより、トータルコストの縮減を図るとともに、大規模改修等の実施にあたっては、緊急性・重要性等を踏まえて実施時期の調整を行うことにより、財政負担の平準化を図ります。
- 更新する場合は、公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、統合や複合化について検討を行います。
- 維持管理・修繕・更新等の履歴を管理・蓄積し、老朽化対策等に活かします。
- 建築後45年以上経過している施設については、各施設の今後の整備方法を決定します。

(3) 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、立入禁止等の安全措置を実施し、利用者の安全確保を図ります。
- 今後も継続利用する施設については、緊急性・重要性を勘案し、必要な改修工事等を実施します。
- 用途廃止され、かつ今後も公共施設として利活用する見込みのない施設等については、速やかに除却・売却等の検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 防災拠点となる庁舎及び災害時避難所に指定されている施設については、耐震診断及び耐震改修工事を計画的に実施し、災害時の安全を確保します。

(5) 長寿命化の実施方針

- 計画的な定期点検の実施、予防保全型の修繕に切り替えていくことで、施設の長寿命化を図りライフサイクルコストを低減します。
- 今後建設する施設については、建設技術が向上していることも踏まえ、70年使うことを目標とします。
- 建築後30年以上経過している建物について、調査を実施し、各施設の今後の方向性を検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 現在利用されておらず将来にわたる利活用の見込みが低い施設については、その必要性を検討し、必要がないと判断される施設については廃止の決断をします。廃止となった施設については、用途変更・積極的な売却・除却等に努めます。
- 新規施設の建設や施設の更新等が必要となった場合、まず既存施設（民間施設も含む）の有効利用について検討するとともに、将来的な維持管理コストの試算も行い判断するものとしします。

(7) 行政サービス水準等の検討

- 施設の老朽化、利用者数、管理運営コスト等の状況を把握し、改善、廃止等の方向性についての判断材料の整理を行います。
- 管理運営に係るコストを把握し、使用料の見直しを行います。
- 公共的関与の必要性が低い施設については、その必要性を検討し、積極的に民間への譲渡等についての決断をします。

(8) PPP/PFI の活用について

- 住民サービスの低下を来すことなく行政運営の効率化が図られる事務事業については、民間への委託等を積極的かつ計画的に推進します。
- 公共施設等の更新や利活用に際しても、他団体の事例等も参考にしながら、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に検討します。
- 住民や民間企業等のアイデアを取り入れやすくするためにも、公共施設等の情報について、積極的な公開に努めます。

(9) 市区町村域を超えた広域的な検討等について

- 隣接する市区町村がないため広域的な施設の利活用については困難な環境にありますので、町内にある県有・国有施設等との利活用連携について検討をします。

(10) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 関係部局と連携をとりながら効率的な維持管理の推進を図るために、総務企画課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各部局の保有する施設情報について一元管理を行います。
- 全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等も必要に応じて行うものとし、民間企業等が提供する外部の研修にも積極的に参加していきます。

(11) フォローアップの実施方針

- 本計画については、計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間としており、概ね5年を目途に実施方針等の取組状況について確認を行うものとし、計画内容は社会情勢の変化や財政事情、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとし、

(12) 議会や住民との情報共有等

- 議会や住民への十分な情報提供等を行うものとします。
- 公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努めます。

(13) ユニバーサルデザインの取組

- 高齢者・障害者等を含むすべての人が、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できる施設を目指し、施設整備等を進めていくこととしています。
- 建替えや改修などの施設整備のタイミングで、地域住民を含めた施設利用者等から意見聴取を行い、利用者目線での整備を推進します。

(14) 保有する財産の活用についての基本方針

- 公共建築物については、施設の更新のタイミングで、現状の在り方の見直しを行い、集約化・複合化等を進め、施設総量（総床面積）を削減しながら、施設の利便性を高めまします。また、PPP/PFI を推進し、民間のノウハウや活力等を取り入れた事業手法を検討し、効果的・効率的な管理運営を行い、維持管理費の削減に努めます。
- インフラ資産については、民間活力を活用し、機能の維持や向上を図るとともに修繕や更新、管理運営コストを縮減します。

(15) 未利用資産等の活用や処分に関する基本方針

- 未利用財産については、売却、譲与、解体等を早期に実施し、施設総量を縮減していきます。

(16) 各種計画との整合についての基本方針

- 公共建築物の方針は、まちづくりや財政状況に大きく関与するものであるため、総合計画等、公共施設に関連する各種計画との整合性を図りながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

(17) 脱炭素化推進に向けた取組

- 公共建築物は、地球温暖化対策の推進に関する法律の基づく温室効果ガス排出量の削減や、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく省エネルギーに取り組む必要があります。
- 施設の更新、修繕等にあたっては、省エネ化、木質化のほか、太陽光発電設備等の導入による温室効果ガス排出量の削減対策を推進します。

(18) SDGSの取組

- 本町では、持続可能な世界の実現に向けてSDGsを推進しています。
- 公共施設の見直しにあたっては、施設の統廃合などによる単なる総量削減にとどまらず、公共施設のあり方を踏まえながら多機能化、複合化により質の確保と利用者の利便性の維持も図りながら、更新費用の不足額の解消と安全安心の確保に取り組み、「住み続けられるまちづくり」を目指すものとします。
- また、公共施設は、福祉、教育、産業、環境衛生、など住民の暮らしにかかわるものであるため、多くの目標に関連しています。
- PPPなど、民間企業の手や地域住民の協力も得ながら進めていきます。

第4章

施設類型ごとの基本方針

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

市民文化系施設は、公民館等の集会施設・文化センターなどの文化施設で、与論町では中央公民館、地区公民館等が該当します。保健福祉館や児童館、生活館など保健・福祉系施設とも言えるものもありますが、集会施設として分類しました。

施設名称	中央公民館	茶花生活館 (茶花公民館)	立長へき地保健福祉館 (立長公民館)	城青少年センター (城公民館)	朝戸児童館 (朝戸公民館)
所在	茶花 1015	茶花 2325-3	立長 2341	麦屋 340-5	朝戸 1772
所属課	生涯学習課	町民生活課	町民生活課	生涯学習課	町民生活課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	S43	S58	S52	S56	S54
建物棟数	2棟	1棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	1463.40㎡	264.00㎡	166.60㎡	137.39㎡	186.00㎡
耐用年数	50年	50年	50年	50年	50年
経過年数	55年	40年	46年	42年	44年
管理者区分	直営	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者

施設名称	麦屋へき地保健福祉館 (西区公民館)	東区青少年センター (東区公民館)	古里青少年センター (古里公民館)	叶生活館 (叶公民館)	那間へき地保健福祉館 (那間公民館)
所在	麦屋 1904	麦屋 1687	古里 1403	朝戸 346-2	那間 3347
所属課	町民生活課	生涯学習課	生涯学習課	町民生活課	町民生活課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	S46	S53	S54	S55	S53
建物棟数	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	165.28㎡	132.50㎡	132.50㎡	132.50㎡	166.60㎡
耐用年数	50年	50年	50年	50年	50年
経過年数	52年	45年	44年	43年	45年
管理者区分	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者

経過年数色分け：45年以上：ピンク、30～44年：黄色、0～29年：青

(2) 施設の現状と課題

各地区公民館については自治会で管理しています。中央公民館は、指定管理者が主催する事業や教室、行政関係による利用などで利用が多くあります。

地区公民館については、各地区の集会等で利用されており、詳細な人数等を把握していません。

中央公民館は建築後50年以上経過しており、今後建替えの検討をします。地区公民館についても、すべての施設で建築後40年以上経過しており、改修等の検討が必要となってきます。

(3) 今後の管理方針

全体的に老朽化が進行しているため、まず現地確認を実施し、今後の改修・建替えの要不要、優先順位の決定をします。基本的には、長寿命化対応を実施し、より長く使うことを前提とします。

地区公民館については、建替えが必要と判断された場合、まず既存施設との共同利用や民間の空家・空店舗等の有効利用について検討します。検討にあたっては、今後の人口動向を踏まえ、自治会の統合等も含めて検討します。

中央公民館について、建替えの検討にあたっては民間資金の活用等も視野に入れ検討します。

建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

2 社会教育系施設

(1) 施設概要

社会教育系施設は、図書館、博物館、郷土資料館等の施設が該当します。

施設名称	図書館	十五夜保存館
所在	茶花 257-1	立長 3755-2
所属課	生涯学習課	生涯学習課
構造	鉄筋コンクリート	木造
建築年度	S58	H9
建物棟数	1 棟	3 棟
延床面積	571.13 ㎡	118.25 ㎡
耐用年数	47 年	24 年
経過年数	40 年	26 年
管理者区分	直営	直営

(2) 施設の現状と課題

直営で運営されています。多くの利用者があり、多くの世代に利用されています。

図書館は建築後40年以上経過しています。適切な維持管理をしていく必要があります。

(3) 今後の管理方針

図書館については、現地確認のうえ改修や修繕が必要な箇所の有無を確認します。必要あれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応します。

建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するため、点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。図書館については、指定管理制度の導入により、人件費の削減、コストの削減につなげられないか検討します。

図書館については、町の中心部からも遠くないので、スペースが確保できれば、子育て支援や福祉の機能も取り込むなど、多くの人々が利用でき、子供とお年寄りを相互に見守りができる交流拠点としての活用等も期待できます。1施設で多数の機能を提供できるようにすれば、職員の配置が集中し、運営コストが軽減できるなど複合化にむけた検討もしていきます。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

健康およびスポーツの振興をはかる施設、レクリエーションや観光拠点となる施設が該当します。このほかに、現在多目的運動広場について整備を開始しています。

施設名称	砂美地来館	多目的屋内運動場	結団運動広場 (野球場)	B&G 艇庫	B&G プール
所在	茶花 2045	茶花 2666	茶花 1972	茶花 2466-1	茶花 2045
所属課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課
構造	鉄骨コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	H5	H9	H8	H7	H4
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	3639.10 m ²	3460.41 m ²	74.68 m ²	280.64 m ²	1070.86 m ²
耐用年数	34 年	47 年	38 年	31 年	32 年
経過年数	30 年	26 年	27 年	28 年	31 年
管理者区分	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者

施設名称	総合グラウンド	与論町誠心館 (弓道場)	多目的運動広場	サザンクロス センター	ゆんぬ体験館
所在	茶花 2020	茶花 1400	茶花 1880-9	立長 3313	立長 3749-1
所属課	生涯学習課	生涯学習課	生涯学習課	商工観光課	商工観光課
構造	鉄筋コンクリート	木造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	木造
建築年度	S59	S53	H29	H4	H22
建物棟数	2 棟	1 棟	4 棟	1 棟	1 棟
延床面積	260.00 m ²	77.00 m ²	562.03 m ²	1209.61 m ²	238.00 m ²
耐用年数	50 年	22 年	50 年	50 年	24 年
経過年数	39 年	45 年	6 年	31 年	13 年
管理者区分	指定管理者	直営	指定管理者	指定管理者	指定管理者

施設名称	百合ヶ浜キャンプ場 ・コテージ村
所在	古里 16-5
所属課	商工観光課
構造	コンクリートブロック
建築年度	S62
建物棟数	11 棟
延床面積	765.76 m ²
耐用年数	41 年
経過年数	36
管理者区分	直営

(2) 施設の現状と課題

スポーツ施設では、与論町誠心館（弓道場）以外の6施設は指定管理者により一括管理委託されています。観光施設については、サザンクロスセンターとゆんぬ体験館が指定管理者により運営されています。

スポーツ施設では、指定管理者により多くの事業が主催されており、スポーツ施設全体で、多くの人が利用しています。

ゆんぬ体験館では、三線体験、史跡めぐり、郷土料理体験、釣り体験など与論島の文化・歴史・自然・食等を体験するメニューが実施されており、観光客や修学旅行生等が利用しています。

百合ヶ浜キャンプ場・コテージ村は、比較的新しい施設ですが、台風等の影響を受けて修繕費が多く発生しています。今後も長く使えるよう、適切な維持管理をしていく必要があります。

(3) 今後の管理方針

比較的新しい施設が多いため、今後も、適切な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い、点検を行っていく体制をとり、危険の早期発見、予防保全による維持管理コストの低減に取り組みます。

スポーツ施設では、一括運営管理の形態をとり効率的な運営が実施されています。

観光や修学旅行での施設利用の機会やスポーツ合宿等の誘致を増やし施設の利用者を増やすことで、島外からの交流人口を増やす拠点として重要な役割を持っている施設でもあります。施設情報を島外へ積極的に配信していきます。

4 産業系施設

(1) 施設概要

産業系施設は農林水産業振興関連の施設で、以下の施設があります。

施設名称	土壌診断センター	堆肥センター	死亡獣畜処理センター
所在	茶花 1157-5	茶花 872-1	茶花 1130-4
所属課	産業課	産業課	産業課
構造	木造	鉄骨造	鉄骨造
建築年度	H6	H17	H20
建物棟数	1 棟	3 棟	1 棟
延床面積	146.01 m ²	5730.00 m ²	90.00 m ²
耐用年数	24 年	31 年	31 年
経過年数	29 年	18 年	15 年
管理者区分	直営	直営	直営

施設名称	特産品センター	ゆんぬ敷料化ラフセンター	と畜場
所在	茶花 1157-6	茶花 1206-1	立長 252-1
所属課	産業課	産業課	町民生活課
構造	木造	木造	木造
建築年度	H21	H22	S35
建物棟数	1 棟	2 棟	1 棟
延床面積	149.00 m ²	324.00 m ²	75.35 m ²
耐用年数	15 年	15 年	15 年
経過年数	14 年	13 年	9 年
管理者区分	指定管理者	直営	直営

(2) 施設の現状と課題

土壌診断センターは、適正な施肥技術を確立して農業振興を図るために土壌診断を実施する施設で土壌診断費の使用料収入があります。

堆肥センターは、産業廃棄物である牛糞等を集荷し、製品として完熟堆肥を製造しています。与論町の地域環境保全と循環型農業に貢献するために県営事業で整備された施設です。

死亡獣畜センターは、地域社会の環境保全を推進するため、死亡獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）の完全焼却処理を行う施設です。

特産品センターは、与論町の農産物の付加価値を高め、特産品として開発育成することにより農業の振興及び地域の活性化に寄与する施設です。加工室、加工機器類の利用ができます。

ゆんぬ敷料化ラプセンターは、木質廃棄物（木質バイオマス）を畜舎の敷料等に資源化し、与論町の農業振興に資するために設置された施設です。

と畜場は、家畜をと殺解体して食肉に加工する施設です。

(3) 今後の管理方針

比較的新しい施設が多く、危険な施設はないため、今後も適切な点検・修理を行っていくための点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い、点検を行っていく体制をとり、危険の早期発見、予防保全による維持管理コストの低減に取り組みます。

本町における、産業振興や環境保全において重要な施設であるため、存続は不可欠ではありますが、民間への移譲、管理委託について、積極的に検討していきます。

5 学校教育系施設

(1) 施設概要

学校教育施設としては、町立の小中学校のほかに、給食センターが該当します。教員住宅については、公営住宅に分類しています。

施設名称	茶花小学校	与論小学校	那間小学校	与論中学校	給食センター
所在	茶花 298	朝戸 1445	那間 286	朝戸 1134	茶花 1400
所属課	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	S32	H20	S31	S62	S50
建物棟数	11 棟	9 棟	11 棟	8 棟	1 棟
延床面積	3018.20 m ²	2666.00 m ²	2126.00 m ²	5616.00 m ²	424.00 m ²
耐用年数	47 年	47 年	47 年	47 年	41 年
経過年数	66 年	15 年	67 年	36 年	48 年
管理者区分	直営	直営	直営	直営	直営

(2) 施設の現状と課題

学校教育系施設はすべて直営で運営されています。

比較的古い建物が多いですが、学校に関しては、ひとつおりの施設で耐震改修を実施し、築年数が古い施設に関しても、安全が確保されています。給食センターについては、老朽化が著しく進行しており建替えについて検討する必要があります。

(3) 今後の管理方針

将来的に生徒数が減少することを考慮すると、小学校については将来的には統合あるいは小中一貫校制度も視野に入れて長期的な計画を立てる必要があります。

学校施設については、すべて耐震改修を完了していますが、今後もより長い期間使っていけるように、長寿命化対策・計画的修繕を行っていきます。

6 子育て支援施設

(1) 施設概要

子育て支援施設としてはこども園が該当します。児童館や放課後児童クラブ等の施設もこれに該当しますが、朝戸児童館に関しては、集会施設として市民交流施設に分類しています。このほかに、町内には私立のハレルヤこども園が設置されています。

施設名称	茶花こども園	与論こども園	児童発達支援センターほのぼの
所在	茶花 1436	朝戸 1506-2	那間 3348-1
所属課	こども園	こども園	こども園
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	S53	H14	S60
建物棟数	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	360.60 m ²	371.00 m ²	363.00 m ²
耐用年数	47 年	47 年	47 年
経過年数	45 年	21 年	38 年
管理者区分	直営	直営	直営

(2) 施設の現状と課題

子育て支援施設はすべて直営で運営されています。

令和4年度に、3園あった施設を2園に、那間こども園を児童発達支援センターに転用しています。

(3) 今後の管理方針

将来的に園児数が減少することも考慮し、施設の統合なども視野に入れて今後の改修計画を立てていきます。

7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

保健・福祉施設は、以下の施設が該当します。保健福祉館、生活館等も保健・福祉施設に該当しますが、地区の集会施設として、市民文化系施設に分類しています。

施設名称	保健センター	地域福祉センター
所在	茶花 1491	茶花 2643-3
所属課	健康長寿課	町民生活課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	H2	H7
建物棟数	1 棟	1 棟
延床面積	513.00 m ²	1127.21 m ²
耐用年数	50 年	47 年
経過年数	33 年	28 年
管理者区分	直営	指定管理者

(2) 施設の現状と課題

地域福祉センターについては、指定管理者により運営されています。

(3) 今後の管理方針

改修や修繕が必要な箇所の有無を確認し、必要あれば長寿命化対策を実施し、より長期間使えるよう対応します。

管理運営費用が大きい施設ですが、健康増進の取り組みを一層強化しながらも、コスト削減の取り組みをしていく必要があります。

8 行政系施設

(1) 施設概要

行政系施設は、行政サービスを提供するにあたって職員が職務に従事するための事務所等が該当します。

施設名称	役場庁舎	消防分遣所	防災センター	ビーチクリーナ倉庫	叶倉庫
所在	茶花 1418-1	茶花 1190	茶花 2103	古里 16-22	茶花 1106-1
所属課	総務企画課	総務企画課	総務企画課	環境課	商工観光課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	木造	木造
建築年度	H31	H1	H24	S63	H21
建物棟数	3 棟	1 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	2,418.89 m ²	61.00 m ²	458.76 m ²	65.77 m ²	357.73 m ²
耐用年数	50 年	38 年	47 年	15 年	15 年
経過年数	4 年	34 年	11 年	35 年	14 年

施設名称	役場前広場防災倉庫	旧南側庁舎（水道、環境）
所在		
所属課	総務企画課	総務企画課
構造	木造	軽量鉄骨造
建築年度	H34	H22
建物棟数	1 棟	1 棟
延床面積	96.00 m ²	554.48 m ²
耐用年数	15 年	30 年
経過年数	1 年	13 年

(2) 施設の現状と課題

庁舎については、平成31年に移転建て替えを行いました。老朽化への対応及び津波等の安全性が確保され、また、複数施設が統合されたことで事務の効率化が図られました。

行政系施設は、比較的新しい施設が多いです。

(3) 今後の管理方針

行政系施設は、住民の安全確保に必要な施設であるため、将来的な統廃合等は検討できないため、建物の劣化及び機能低下を早期発見することで維持管理コストを低減するものとします。

点検項目・頻度等について記載したマニュアル等の整備を行い定期点検実施の体制づくりをします。

9 公営住宅

(1) 施設概要

公営住宅のほかに、一般住宅として提供している建物、教職員住宅も含めています。

施設名称	金久団地 公営住宅	宇和寺団地 公営住宅	辻宮団地 公営住宅	増木名団地 公営住宅	瀬良座団地 公営住宅
所在	茶花 32-5	茶花 2421-5	茶花 1033-1	那間 257	那間 351
所属課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課
構造	コンクリートブロック	鉄筋コンクリート	コンクリートブロック	木造	鉄筋コンクリート
建築年度	S47	H18	S49	H13	S49
建物棟数	2棟(3戸)	5棟(40戸)	4棟(20戸)	8棟(16戸)	3棟(15戸)
延床面積	127.02㎡	2438.38㎡	983.27㎡	1122.96㎡	765.25㎡
耐用年数	38年	47年	38年	22年	47年
経過年数	51年	17年	49年	22年	49年

施設名称	与舎団地 公営住宅	城団地 公営住宅	叶住宅	西区団地 公営住宅	城揚納住宅 一般住宅
所在	茶花 2083	麦屋 3411-1			立長 3704
所属課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	木造	木造	鉄骨造
建築年度	S58	H25	R4	R3	S45
建物棟数	1棟(4戸)	1棟(6戸)	4棟	2棟	2棟(2戸)
延床面積	254.25㎡	438.64㎡	507.84㎡	371.28㎡	100.00㎡
耐用年数	47年	47年	22年	22年	34年
経過年数	40年	10年	1年	2年	53年

施設名称	旧朝戸保育所 仮設住宅	茶花小学校 教員住宅	与論小学校 教員住宅	那間小学校 教員住宅	与論中学校 教員住宅
所在	朝戸 1445-1	茶花 2089	立長 3704	那間 51-1	麦屋 3421
所属課	建設課	学務課	学務課	学務課	学務課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨造	鉄筋コンクリート
建築年度	S44	H1	S57	S47	S53
建物棟数	1棟	3棟(9戸)	5棟(9戸)	6棟(8戸)	8棟(16戸)
延床面積	297.00㎡	551.00㎡	573.00㎡	503.00㎡	982.00㎡
耐用年数	47年	47年	47年	34年	47年
経過年数	54年	34年	41年	51年	45年

(2) 施設の現状と課題

公営住宅は建設課、一般住宅は総務企画課・建設課、教員住宅は教育委員会により管理運営されています。

公営住宅については、長寿命化計画を策定し、計画に基づいて整備を行っています。

民間で供給できる空き家が少なく、町営住宅のニーズが高い状況です。

(3) 今後の管理方針

公営住宅については長寿命化計画に基づく維持更新を行っていきます。

公営住宅、教員住宅、一般住宅の現在の総住宅数を増やさない形で管理していくものとし、PFI等の手法の検討や、民間空き家活用、教員住宅から一般住宅への転用等、広く検討を進めていきます。

10 供給処理施設

(1) 施設概要

リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場、火葬場等が該当します。

施設名称	清掃センター	与論町 リサイクルセンター	一般廃棄物 最終処分場	火葬場 (昇龍苑)
所在	茶花 1952-1	立長 684	立長 671	立長 3173-1
所属課	環境課	環境課	環境課	町民生活課
構造	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	鉄骨造	鉄筋コンクリート
建築年度	S57	H13	H25	H15
建物棟数	2棟	2棟	3棟	1棟
延床面積	742.00㎡	816.20㎡	1042.15㎡	437.00㎡
耐用年数	38年	38年	31年	50年
経過年数	41年	22年	10年	20年
管理者区分	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者

施設名称	与論クリーン センター美ら島	与論町 衛生処理センター
所在		
所属課	環境課	環境課
構造	鉄骨造	鉄骨コンクリート
建築年度	H28	R4
建物棟数	1棟	1棟
延床面積	1,401.00㎡	458.19㎡
耐用年数	31年	38年
経過年数	7年	1年
管理者区分	指定管理者	指定管理者

(2) 施設の現状と課題

指定管理者により運営されています。

比較的新しい施設が多いです。

清掃センターについては、

(3) 今後の管理方針

11 その他

(1) 施設概要

前述の区分に該当しなかったものとして、貸付施設、未利用施設、仮設住宅、公衆便所等が該当します。

【公衆便所】

施設名称	ウドノスピーチ 公衆便所	漁協前 公衆便所	シーサイドメモリア 公衆便所	琴平神社 公衆便所	空港前 公衆便所
所在	茶花 2353	茶花漁港	茶花（地番なし）	立長 3306-1	立長（与論空港前）
所属課	商工観光課	環境課	商工観光課	環境課	商工観光課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	コンクリートブロック	コンクリートブロック
建築年度	H17	H13	H7	S62	H6
建物棟数	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	12.50㎡	12.50㎡	24.42㎡	24.00㎡	19.50㎡
耐用年数	38年	38年	38年	34年	34年
経過年数	18年	22年	28年	36年	29年
施設名称	与論港 公衆便所	供利港（ウブラ） 公衆便所	供利棧橋（供利漁 公衆便所	赤崎バスハウス 公衆便所	中金久バスハウス 公衆便所
所在	立長 702-11	立長 754-1	立長 1466-2	麦屋 816-2 地先	麦屋 1-1
所属課	商工観光課	商工観光課	商工観光課	商工観光課	商工観光課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート
建築年度	H9	H21	H13	S62	H7
建物棟数	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	12.50㎡	12.50㎡	12.50㎡	35.80㎡	20.89㎡
耐用年数	38年	38年	38年	38年	38年
経過年数	26年	14年	22年	36年	28年
施設名称	麦屋漁港 公衆便所	前浜海岸 公衆便所	クリスタルビーチ 公衆便所	船倉海岸 公衆便所	皆田海岸 公衆便所
所在	麦屋 237-2	麦屋 1366-3	古里 16-16	古里 16-16	古里（地番なし）
所属課	建設課	商工観光課	商工観光課	商工観光課	商工観光課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	コンクリートブロック	鉄筋コンクリート
建築年度	H9	H13	H8	S47	H24
建物棟数	1棟	1棟	1棟	1棟	1棟
延床面積	30.00㎡	12.50㎡	16.90㎡	2.26㎡	12.50㎡
耐用年数	38年	38年	38年	34年	38年
経過年数	26年	22年	27年	51年	11年
施設名称	寺崎海岸 公衆便所	宇勝漁港 公衆便所			
所在	那間 1562-1	那間 2524-2			
所属課	商工観光課	商工観光課			
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート			
建築年度	H25	H14			
建物棟数	1棟	1棟			
延床面積	12.50㎡	12.50㎡			
耐用年数	38年	38年			
経過年数	10年	21年			

【その他】

施設名称	商工会（旧法務局）	旧麦屋へき地出張診療所	老人作業所	朝日会館（旧那間へき地診療所）
所在	茶花 2323-1	麦屋 1912	麦屋 3391-2	那間 511
所属課	総務企画課	町民生活課	町民生活課	総務企画課
構造	鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	木造	鉄筋コンクリート
建築年度	S46	S42	S57	S44
建物棟数	2 棟	1 棟	1 棟	1 棟
延床面積	131.40 m ²	82.60 m ²	66.00 m ²	83.60 m ²
耐用年数	18 年	50 年	22 年	47 年
経過年数	52 年	56 年	41 年	54 年

施設名称	移住・定住促進住宅
所在	立長 296-1
所属課	総務企画課
構造	鉄筋コンクリート
建築年度	S51
建物棟数	2 棟
延床面積	448.07 m ²
耐用年数	15 年
経過年数	47 年

(2) 施設の現状と課題

(3) 今後の管理方針

第5章

取組の実績

1 保有量削減に向けた取組実績

平成27年度～令和4年度における、施設の増減の主要なものは、以下のとおりです。

施設の減少（廃止、売却等保有面積削減につながったもの）

施設名称	年度	面積	備考
役場庁舎		1,574.48	庁舎、観光協会
医師住宅		165.00	A棟、B棟
貸付_細織工養成所		331.00	
百合ヶ浜管理棟		90.00	
鹿児島大学活性化センター （旧診療所）		817.55	
地域包括支援センター（旧伝染病棟）		198.00	

施設の増加（建替えによる安全確保につながったもの）

多目的運動広場		272.20	
百合ヶ浜キャンプ場・コテージ村		249.95	
役場庁舎		2,418.89	
公営住宅（西区団地）		371.28	A棟、B棟
与論クリーンセンター美ら島		1,401.00	

2. 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

以下の各種個別計画を策定し、劣化調査、長寿命化対策を進めています。

名 称	計画期間（策定年月日）
公共施設個別施設計画	2023～2032 の 10 年間（2023 年 3 月策定）
学校施設長寿命化計画	2020～2029 の 10 年間（2019 年 9 月策定）
社会教育施設個別施設計画	2021～2030 の 10 年間（2020 年 12 月策定）
こども園個別施設計画	2021～2030 の 10 年間（2021 年 3 月策定）
公営住宅等長寿命化計画	2022～2026 の 5 年間（2023 年 3 月改訂）
橋梁長寿命化修繕計画	2023～（2023 年 1 月改訂）
上水道ビジョン	
下水道ストックマネジメント計画	

与論町 公共施設等総合管理計画

令和6年3月 改訂

与論町 総務企画課

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花 1418-1
TEL : 0997-97-3111 FAX 0997-97-4197